

第一回 退職自衛隊員・家族に対する支援の強化に関する検討委員会

1 退職自衛隊員・家族に対する支援の強化に関する検討委員会の設置

- 防衛力の中核は自衛隊員であり、防衛省・自衛隊を真に「人を大切にする組織」としていく必要。
- 自衛隊員という職業を選択し続けてもらうためには、現職時はもちろんのこと、退職後も自衛隊員であったことに誇りを持って生活でき、また、御家族も安心して生活できる環境を構築することが重要。
- また、元自衛隊員の再採用等も強化している中、防衛省として退職した自衛隊員との関係を維持しておくことの重要性も高まっている。
- そのため、「退職自衛隊員・家族に対する支援の強化に関する検討委員会」を設置し、退職自衛隊員及び御家族への支援のあり方や、そのための体制強化について検討する。

検討委員会

委員長

大臣

委員長代理

副大臣

副委員長

両政務官

委員

事務次官

大臣官房長

人事教育局長

統合幕僚長

陸上幕僚長

海上幕僚長

航空幕僚長

2 防衛省が現在行っている退職自衛隊員への主な支援

退職自衛隊員に対しては、様々な施策を実施しているものの、現状、防衛省・自衛隊のそれぞれ異なる部署が担当しており、退職自衛隊員への支援のあり方を俯瞰して検討・調整する司令塔機能や、退職自衛隊員がワンストップで相談できるような部署は存在していない。

若年定年退職者給付金制度

自衛官に対しては、若年定年制から生ずる不利益を補うため、退職後、事務官等の定年年齢まで若年定年退職者給付金を支給
第221特別国会に支給水準等の引上げ等の制度の見直しを提出中

再就職支援

若年で退職する自衛官の再就職の支援は雇用主たる国（防衛省）の責務であり、防衛省として、退職予定自衛官に対し、再就職に有効な職業訓練などの再就職支援を実施

進学支援給付金

任期制自衛官については、任期満了退職し国内の大学等に進学した者が、その在学期間中、予備自衛官又は即応予備自衛官に任官した場合に、進学支援給付金を支給

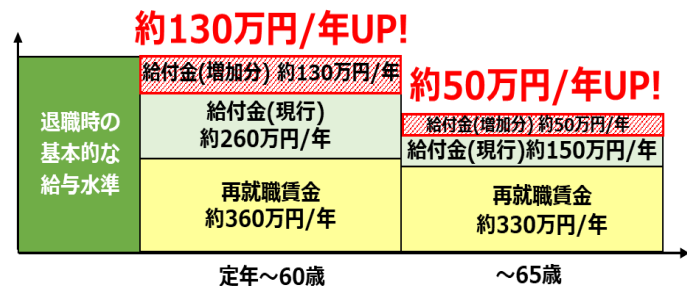
生活生涯設計セミナー／任意継続組合員制度

事務官等も含めた自衛隊員に対し、退職後の生活も念頭に置いた生活設計を支援すべく在職時からセミナー等の機会を提供

また、防衛省共済組合は自衛隊員を退職した後も、任意で掛金を納付することで最長2年間、組合員となることが可能であり、医療費などの短期給付及び一部の福祉事業を受けることが可能

<若年定年退職者給付金の給付水準引上げの一例（モデルケース）>

* 曹長56歳定年で、退職時の基本的な給与水準が約750万円のケース



3 防衛省が現在行っている隊員御家族への主な支援

自衛隊員の御家族に対しても、様々な施策を実施しているところ、自衛隊家族会等の団体からは、御家族を支えるための防衛省・自衛隊の組織の充実が要望されている。

仕事と育児を両立できる環境の整備

こどもを抱える隊員が仕事と育児を両立できる環境を整える観点から、

- ✓ 庁内託児施設の整備
- ✓ 緊急登庁時に駐屯地等で隊員のこどもを一時的に預かる緊急登庁支援
- ✓ 託児施設の時間外に当たる早朝・夜間、休日に勤務に従事する隊員のこどもの一時預かりの場としての臨時託児事業（シッターサービス）などを拡充



庁内託児施設
【三宿駐屯地（陸自）】



庁内託児施設
【入間基地（空自）】



緊急登庁支援
【大村航空基地（海自）】



臨時託児事業
【自衛隊中央病院（陸自）】

留守家族支援

海外派遣等で長期に派遣される隊員の留守家族が不安を抱かぬよう、所属部隊等に留守家族専用の相談窓口の設置や、家族と派遣隊員との連絡手段を確保するなど様々な留守家族支援施策を実施



海外派遣時の家族説明会の実施



隊員の活動状況を広報誌等で情報提供



隊員家族からの慰問品の送付



派遣隊員と留守家族間の連絡手段の確保

防衛省の「家族の日」及び「家族の週間」

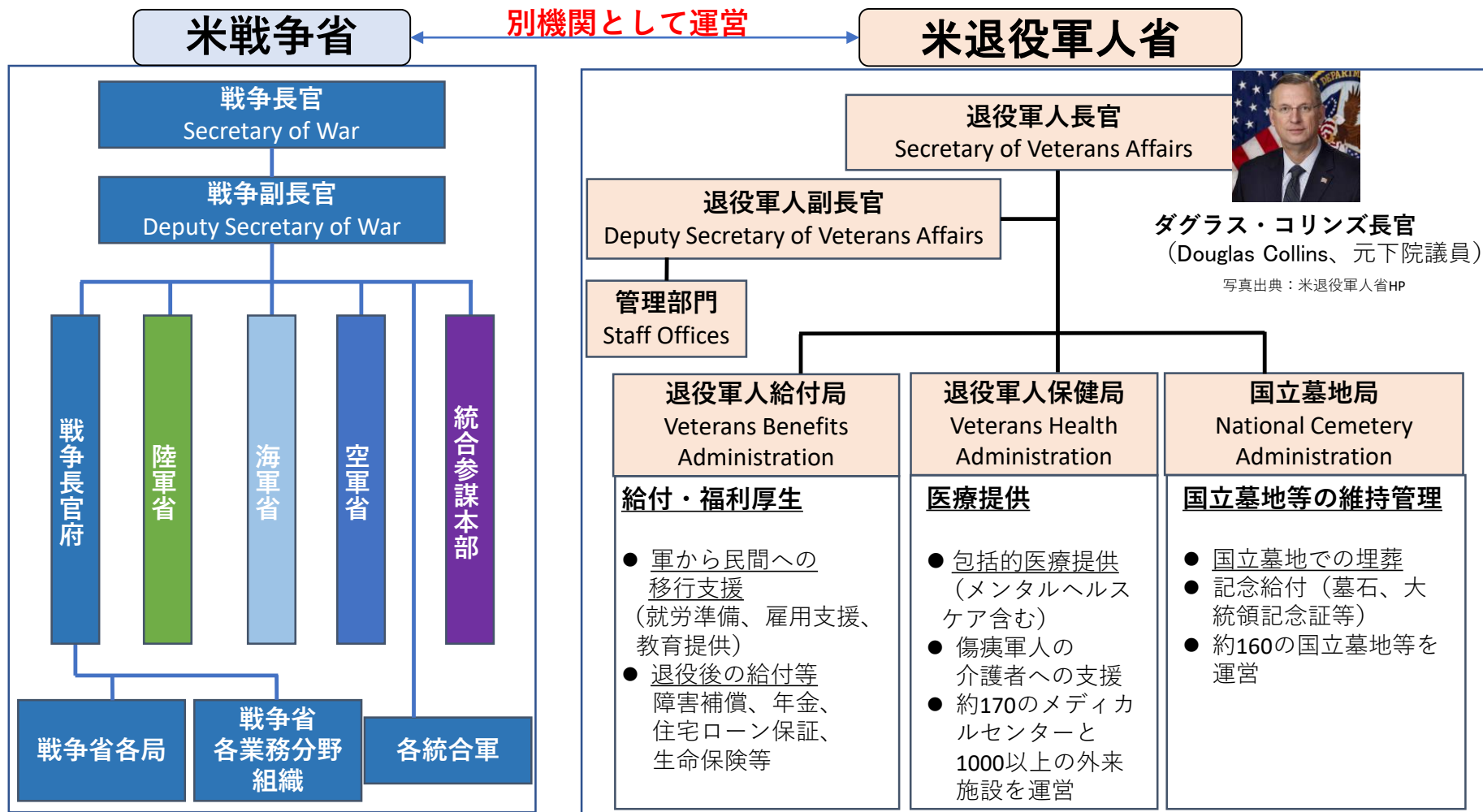
本年度より、平素から自衛官を支える御家族に感謝や敬意を示す機会として、防衛省の「家族の日」及び「家族の週間」を新設し、御家族が参加できる行事や情報発信等を実施

4 諸外国の退役軍人省等の主な実施業務

	組織名	年金等給付事業	医療事業	教育支援	就業支援	住宅支援	国立墓地等管理・運営
米	退役軍人省 Department of Veterans Affairs	<ul style="list-style-type: none"> 収入等が一定以下の者への無拠出型年金 障害補償 遺族補償 (別途戦争省が確定給付型と確定拠出型の退職後給付を実施)	<ul style="list-style-type: none"> 約170のメディカルセンターと1000以上の外来施設を持ち、幅広い医療サービスを提供 メンタルヘルス・PTSDの専門的治療 	<ul style="list-style-type: none"> 学費補助(従軍期間等により支給額は変動) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公立大学の学費全額カバー ✓ 私立大学や外国の大学の学費には上限あり 生活費補助 権利を家族へ移譲可能 	<ul style="list-style-type: none"> 傷病軍人のスキル開発、就業支援 再就職情報の提供 職業訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン ホームレス支援 	<ul style="list-style-type: none"> 約160の国立墓地等を管理・運営
豪	退役軍人省 Department of Veterans Affairs	<ul style="list-style-type: none"> 60歳以上で収入等が一定以下の者への無拠出型年金 障害補償 遺族補償 (別途国防省が確定給付型と確定拠出型の退職後給付を実施)	<ul style="list-style-type: none"> 豪州内の医療施設で医療を受けられるVeteran Cardを交付 メンタルヘルス・PTSDなどのカウンセリング 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等入学への財政支援 子女の就学への財政的支援 	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練 「退役軍人雇用プログラム」により退役軍人と雇用者双方へアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> 退役軍人への住宅支援(住宅ローン支援や家賃補助) 	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア戦争記念館の管理・運営 戦死者の墓地の管理
韓	国家報勲部 Ministry of Patriots and Veterans Affairs ※2023年に国家報勲処から昇格	<ul style="list-style-type: none"> 障害補償 遺族補償 (別途国防省が軍人年金事業を実施)	<ul style="list-style-type: none"> 6か所の報勲病院等により医療を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 功労者及び家族への大学の学費免除 	<ul style="list-style-type: none"> 再就職先の紹介 職業訓練 公務員試験等における功労者及び家族への加点措置 一定規模以上の企業等に対し功労者及び家族の一定割合の雇用義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン 住宅の優先供給 	<ul style="list-style-type: none"> 国立ソウル顕忠院等複数の墓地を管理・運営
英	退役軍人局 Office for Veteran's Affairs ※2024年に内閣府から国防省へ編入 ※OVAは関連する政府機関・地方政府・団体等の持つ退役軍人の支援に係る諸機能の横断的な総合調整を実施	(国防省が軍人年金事業や障害補償を実施)	(国民保健サービスがメンタルヘルスケアや従軍に起因する病気等に対し医療施設への優先アクセス等を提供)	(国防省が学費補助等を提供)	(国防省が民間組織と連携しつつ再就職先情報の提供や職業訓練を実施)	<ul style="list-style-type: none"> 退役軍人の住宅支援を行うOp Fortitudeに資金援助 	—
日	人事教育局、各幕僚監部、部隊等	<ul style="list-style-type: none"> 若年定年退職者給付金 公務災害補償 賞じゅつ金 	—	<ul style="list-style-type: none"> 進学支援給付金 	<ul style="list-style-type: none"> 再就職先の紹介 職業訓練 	—	—

(参考) 米戦争省及び退役軍人省の主要組織図

- 米国においては、戦争省とは**別機関**の退役軍人省が、**退役軍人やその家族への給付・福利厚生・医療・国立墓地運営等の事業を所管**。
- 人員規模は約40万人以上であり、うち約30%が退役軍人。戦争省に次いで、連邦政府で2番目の規模。



※ Department of Veterans Affairs Fiscal Year 2024 Agency Financial Report、Department of Veterans Affairs Fiscal Year 2025 Agency Financial Report、退役軍人省HP等を参考に作成

【検討委員会の設置及び指示事項】

- 検討委員会に人事計画・補任課長を長とするプロジェクトチームを設置し精力的に議論させる。
- 検討委員会は、プロジェクトチームから報告を受けて進捗を管理しつつ、予算要求に向けた検討を進める。